

1 学校教育目標
「県立高等学校における教育指導の重点」及び「人権教育取組の方向」等を基盤に据え、本校の三綱領「正大・剛健・寛厚」のもと、生きる力の育成を通して、求めて学び志を成す「地球（知究）市民」の育成と活気溢れる学校づくりを目指し、次の5項目を目標とする。

2 本年度の重点目標
(1) 人権尊重の精神の涵養と基本的生活習慣の確立に努め、豊かな人間性の育成を図る。 (2) SDGsの視点を持ち、主体的・継続的に学びに取り組む態度を養い、生涯学習の基盤を培う。 (3) 生徒個々が生涯の中で果たすべき役割や価値を見出すキャリア教育を推進する。 (4) 体力の向上、心身の健康の保持増進、及び安全教育の充実を図る。 (5) ワークライフバランスを意識した学校における「働き方改革」を推進する。

3 自己評価総括表

大項目	小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
学 校 経 営	開かれた学校づくり	公開授業等の推進	・保護者や地域の方々の本校教育活動への理解と関心の向上	・雛鷲委員会及び教務部、SSH研究部が連携して探究場面を取り入れた授業研究を推進し、授業改善に関する職員研修と公開授業週間を年間各2回実施する。 ・保護者、近隣小・中学校、県立学校へ公開授業を案内し、来校者を昨年度(22人)より増加させ、地域との連携を深める。	B	・授業改善に関する職員研修及び公開授業を年間各2回実施することができた。公開授業週間では、探究場面を取り入れた授業を時間割に示すことで、地域、保護者へのアピールに加え、校内職員の意識向上につなげることができた。 ・公開授業週間については、1学期の参観者20人(小・中学校教諭4人、高校教諭1人、保護者13人、教育委員会2人)、2学期の参観者13人(中学校教諭2人、高校教諭7人、保護者4人)で、昨年度よりも増加させることができた。育友会総会時にも授業を公開し、保護者の授業参観の機会を設定することができた。
		広報活動の充実	・効果的な広報活動による入学志願者の増加	・夏季休業中に中学生対象の体験入学を実施し、授業や部活動、SSH、国際交流事業等の学校の特色が伝わる内容を企画する。 ・天高地域新聞を年間2回作成し、中学校に配布する。 ・WEB体験入学や学校紹介PVを用いて広報を行う。 ・学校HPの行事等の記事を複数の職員で担当し、更新頻度を高め、内容を充実させる。	B	・体験入学や保護者向け説明会を実施し、約400名の参加者に対して、本校のPRを行うことができた。 ・天高地域新聞「求学志成」を年間2回作成し、天草管内の中学3年生に対して配布することができた。配布する地域を広げるなど、天草管外の中学校への配布の検討が課題として残った。 ・中学校での高校説明会で、天草地区の中学校20校、合計1561人の生徒に本校のPRを行うことができた。説明会等で利用している学校紹介PV及び学校HPのWEB体験入学の内容については、随時更新を行い、更に充実させる必要がある。 ・学校HPは、学年や校務分掌等で分担して更新作業を行い、学校の魅力を発信することができた。
		育友会との連携	・育友会総会や地区別懇談会、学級懇談会の充実 ・学校行事、諸行事への保護者の積極的な参加	・育友会総会実施後、速やかに実施時期、内容等の改善点を検討し、次年度の実施計画を立案する。 ・進路講演会等の行事において、職員と保護者の情報交換の機会を設けるなど工夫を凝らす。 ・遅くとも1か月前に計画を立案し、詳細を保護者へ周知する。メール配信と学校HPを活用して、参加可能な学校行事への積極的な参加を促す。	A	・育友会総会は4年振りに実施することができた。従来の実施方法を知っている育友会役員は少なく戸惑いが多かったが、反省点や課題を精査し、次年度の改善策を検討することができた。次年度の日程調整等の検討についても11月から始めることができた。育友会各種委員会や毎月の役員会を実施し、育友会活動を充実させることができた。文化祭では、保護者の協力で食品バザー等を充実させることができた。 ・進路講演会及び学年別保護者会は、育友会主催で実施できた。学年部と保護者が連携し、文理選択の説明や進路情報の提供等、保護者の要望に添った内容になるよう工夫することができた。 ・体育大会やマラソン大会など、保護者参加が必要となる学校行事については、メール配信を利用して参加の呼びかけを行ったり、育友会役員等と連携して保護者へ連絡を取ったりするなど、積極的な参加を促すことができた。
		特色ある学校づくり	SSHの推進と科学技術人材の育成	・教科間で連携した授業を年間5回以上実施し、全校体制で、地域課題解決に必要な5つの力を育成する ・海外を含む外部	・授業に13の探究の場を設定し、5つの力の育成を目指す「天高版探究型授業」を全職員が実施する。 ・単元配列表を作成し、各教科が連携して5つの力を育成する体制を構築する。 ・職員研修を年間6回以上実施	B

		<p>機関との連携による研究活動を3つ以上構築する</p>	<p>し、全職員で探究型授業等のSSH事業について共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象に「天草学連続講義」を実施し、5人以上の地域の行政・企業・研究者から地域の現状を学び、生徒が自分ができる貢献を考える機会を提供する。 ・1年生を対象に「SSH熊本大学研修」を実施し、8学部以上の研究者からの講義を受け、専門的な研究手法を学ぶ場を設定する。 ・2年生ASクラスにおいて国内研修を実施し、外部機関(大学、研究所、企業)での体験の機会を設ける。 ・1、2学年の希望生徒を対象とした台湾及びマレーシアでの研修を実施し、海外との共同研究を模索する。 ・全学年対象に7月と3月に実施する「ARP探究成果発表会」に地域の方々を招待し、全生徒が地域貢献について議論する場を提供する。 ・天草市と共催で「環境シンポジウム」を実施し研究成果を根拠とした生物多様性の保全に関する地域貢献実行の場を設定する。 <p>※ASクラス:自然科学の課題研究や関連する研修を実施する天草サイエンスクラスの略称(2、3年理系に設置)。</p> <p>※ARP:天高版科学技術人材に必要な5つの力(問いを立てる力、情報を収集する力、情報を分析する力、対話する力、創造する力)を育成するために、課題研究を含む全ての教科・科目及びあらゆる教育活動に探究の場面を設定する天草探究プロセスの略称。</p>	<p>た研修日課を活用し、計6回実施した。研修ではグループディスカッションを取り入れるなど、多様な意見の中で新たな気づきを得られるように工夫することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「天草学連続講義」では7人の地域人材による講義を受け、地域貢献を目指した研究テーマを多数設定することができた。 ・「SSH熊本大学研修」では、各学部で計10コマの講義を受講できた。研究分野ごとの手法について学ぶことで研究活動の充実につなげることができた。 ・関西研修を8月に実施し、大阪公立大学、建築系企業等を訪問した。最先端の研究施設を見学し、企業で働く研究者等による講話を受け、校内では体験できない機会を設けることができた。費用の面で課題があるため、実施内容や時期等を再検討する必要がある。 ・台湾研修を12月に実施し、選抜生徒4名に対して海外の大学での貴重な学び機会を設けることができた。また、静宜大学と学術連携を含む提携を結ぶことで、共同研究の体制づくりを行うことができた。マレーシア研修は、受け入れ先との調整ができず、JICAによる代替研修を実施した。 ・7月に実施した「ARP探究成果発表会」には行政職員、保護者、卒業生等の地域住民の方々に参加していただき、研究について意見交換を行うことができた。第2回は3月実施予定である。 ・「環境シンポジウム」を8月に実施し、ホテルの保護について研究成果を発表するとともに、天草市長や地域のホテル保護活動家の方を交えて、パネルディスカッションを行った。共同研究等の地域の連携構築が成果として得られた。休日開催にもかかわらず、参加者が少ないことが課題として残った。広報活動の更なる工夫が必要である。 ・研究活動の外部機関との連携については、科学部を主体として大学を中心に連携構築を進めることができた。今年度取り組んだ内容として、科学部化石班による御所浦白亜紀資料館学芸員との連携、ホテル班による崇城大学とDNA調査の連携等がある。今後、ホテル班は鹿本高校との共同研究、アマモ班は天草市や地域企業の支援による芦北高校との共同研究を計画している。 	
安全管理の取組	不祥事防止	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止に向けて全職員で主体的に取り組む雰囲気の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止やハラスメントに係る職員研修を年間2回以上実施する。 ・職員朝会プリント裏面等を活用して、不祥事防止及びリスク管理についての啓発資料の提供を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止全般に関する職員研修を計2回、児童生徒性暴力等の防止のためのWEB職員研修を1回実施し、啓発資料を随時提供することで、教職員としての社会的責任、倫理観、コンプライアンス等について周知徹底し、誰にでも起こりうる事案であるとの自覚を持つよう指導することができた。
業務改善及び働き方改革	業務の精選と効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務時間の短縮と年休等の取得率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の業務の削減、負担の平準化、計画的な業務遂行について学期ごとに点検を行い、校務の効率化やDX(デジタルトランスフォーメーション)化を図る。 ・部活動において毎月の練習計画の点検を行い、県の指針の徹底を図る。部活動指導員が配置されている顧問の部活動従事時間を削減する。 ・年休取得や定時退勤に関する個別の目標を立てるなど、職員の意識付けを行い、計画的な取得を促す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期終了時に、各校務分掌等における業務削減や負担の平準化等について実施状況を把握し、2学期当初の職員会議で示した。課題を全職員で共有し、業務改善の意識を高めることができた。 ・校務のDX化については、自動採点システムの導入により、成績処理業務の改善を進めることができた。 ・部活動指導員を3人配置し、該当の部活動顧問の従事時間を部活動総時間の1~3割程度に抑えることができた。 ・本校職員の年休取得については、年平均11日以上取得があった。定時退勤日の設定については、毎月申告制とし、職員間で意識しながら実施することができた。
学力	学力の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・計画立案と振り返りによる自己管理意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回の宅学習時間調査を行い、生徒本人や職員にフィードバックし、学習習慣の確立や学力向上を目的とした面談に活用する。 ・手帳(Foresight)及び学習支援ツールを活用して短期・長期の学習計画を立てさせることで、課題や提出物等の管理を促す。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援ツールを用いて、計画通り家庭学習時間調査を2回実施した。面談等での活用を目的に、結果をクラスルーム等で共有した。 ・各学年で学習支援ツールの使用状況調査等を行うことにより、計画的な学習や提出物の自己管理を促し、主体的に学習に向かう態度を育成することができた。
	3年間を見通した指導計画	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスによる見通しを立てた指導 ・学年会等による職員の情報共有及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初にシラバスを作成するとともに教科会で定期的に実施状況を点検し、PDCAサイクルによる授業改善を行う。 ・各教科が作成したシラバスをもとに、単元配列表を作成し、見通しをもって教科横断的な指導の 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に各教科・科目でシラバスを作成、配布し、1年間の計画と評価の方法、探究場面について周知した。教科主任会等で実施状況の点検を行うことでPDCAサイクルによる授業改善を行うことができた。 ・育成する資質・能力を基盤とした単元配列表を作成した。職員で共有し、授業改善に活用

向 上			<ul style="list-style-type: none"> 充実を図る。 ・学年会等で生徒についての情報交換を活発に行い、他の授業での様子も把握できるようにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学年会、教科会、運営委員会等で生徒の状況把握に努めることで個別最適な学びの充実につなげることができた。生徒支援委員会を年間2回実施し、教育相談、特別支援教育等の連携を深めることで、個別の学びの保障について検討することができた。
	習熟度別学習の実施	・それぞれの学習到達度に応じた指導	・国語、数学、英語で、学習到達度に応じた展開授業を実施し、定期的に到達度を確認しながら適宜クラス替えを行う。	B	・国語、数学、英語とも、例年より精選して習熟度別授業を実施した。限られた条件の中で、定期的にクラス替えを行うなど工夫をすることで、習熟度に応じた授業を展開することができた。
	探究活動の充実	・指導と評価の一体化を図り、年度末実施の課題研究(AS・AT)での総括的評価において全生徒平均値を4段階評価中2.8以上とする	<ul style="list-style-type: none"> ・AS評価基準表(ルーブリック)による評価を年2回実施し、指導の検証及び改善を行う。 ・AS及びATは年度中盤において、中間評価を実施し、達成のための支援を行う。 ・5つの力の伸長を評価する「評価テスト」を作成し、更に一歩進んだ客観的な評価方法を検討する。 ※AS: 自然科学の手法で地域課題解決を目指す課題研究を実施する授業である「天草サイエンス」の略称(1年生全員および2、3年理系ASが履修)。 ※AT: SDGsの視点から地域課題解決を目指す課題研究を実施する「天草探究」の略称(2、3年のASクラス以外が履修)。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての探究科目(ASⅠ・Ⅱ・Ⅲ、ATⅠⅡ)で評価を2回(仮・本評価)実施することができた。一部の評価において年度当初の予定から変更した点は今後の課題として残った。 ・ASⅠ・Ⅱ、ATⅠでは中間評価の場として中間発表会を10月に実施し、生徒間や教員等との質疑応答の中で、自身の研究の課題を見出す契機となった。 ・5つの力のうち、3つの力(問いを立てる力、情報を収集する力、情報を処理する力)の評価テストを開発・実施した。自由記述式の問題を多く採用したことで、採点方法等に課題が残った。テキストマイニングの活用による改善を検討中である。 ・課題研究(探究活動)の実施による生徒の能力伸長を測る評価を、年間を通じて実施できた。本評価8項目(全13項目)の平均値は3.1となり、目標を達成することができた。
教員の指導力の向上	学習指導法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力の向上 ・作問力の向上 ・大学入試問題の分析力と模試結果分析力の向上 ・授業評価による振り返り 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究指定校事業やスーパーティーチャー派遣事業等を活用し、各教科2回以上の研究授業を実施する。 ・校外での作問研修及び教科指導力向上研修への参加や先進校視察等を実施する。 ・九州大学、熊本大学、熊本県立大等の入試問題分析を各教科会で実施し、受験指導に活用する。 ・模擬試験分析を各教科会で実施し、生徒の学力の状況と改善策の検討を行う。 ・1・2学期末に生徒による授業評価を実施し、授業改善に役立てる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究指定校事業による英語の研究授業を始め、公開授業週間等を活用して各教科において研究授業を実施できた。一部の教科において十分に実施ができなかったこと、探究的な学びを取り入れた研究授業の実施が少ないことが課題として残った。 ・研修受講履歴シートを活用し、教科指導力向上等の資質・能力を高める研修への受講を促すことができた。先進校視察については、宮城県のSSH指定校への視察を実施することができた。 ・各大学の入試問題分析、模擬試験分析を各教科会で実施し、受験指導等の改善につなげることができた。大学入試問題分析については教員間での共有に止まっており、生徒に提供する方法を今後検討する必要がある。 ・1、2学期末に生徒による授業評価を実施し、次の学期が始まる前に教科担当者に結果を通知することで授業改善に役立てるように工夫できた。
キャリア教育・進路指導	3か年の一貫した指導のもとでの進路目標の達成	生涯学習の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「雛鵬プラン」の進路指導スケジュールに基づく系統的指導 ・振り返りによる自己管理意識の醸成 ・個別指導体制の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「雛鵬プラン」の具体化を図り、職員の共通理解を図りながら年間を通して計画的な活動につなげた。多様化する入試へ対応するため計画の見直しも必要である。 ・手帳の利用については、初期指導及び継続的な利用を促す働きかけを行うことで、3年次には先を見通して計画的にスケジュール管理ができるようになった。 ・キャリアパスポートを活用して学期ごとの振り返りはできたが、年間を通じての活用はまだ十分ではなかった。 ・学習支援ツールを利用し、生徒自身が学力や志望に応じた学習の振り返りや授業の学び直し等を行えるよう、利用に関するガイダンスを行った。その後の運用についても継続的に行った。
	多様化する生徒の個々の進路目標への対応	進路意識の高揚・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・進路情報の提供 ・進路講演会、大学出張講義などのガイダンス機能の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導の手引き「求學志成」、「雛鵬プランカレンダー」を作成し、年度当初に全生徒に配布し、進路学習等で活用し、進路意識の向上につなげた。 ・進路情報誌をクラスや生徒に配布し、進路学習等で活用した。 ・各学年で進路講演会を実施し、進路指導部から学年の現状や今後の指導についての情報提供を行い、生徒や保護者の進路指導につなげた。本年度は保護者学習会を10月に実施することができた。「高校生のための熊大ワクワク連続講座(7月)」、「熊本県立大学説明会(8月)」、「高校生のための教職セミナー(9月)」を実施し、進路意識を高める機会を提供することができた。

		進路希望に応じた個別指導	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学進学希望生徒数の1/3以上(難関大学5名以上)合格の達成 ・大学入学共通テストでの全科目全国平均点以上の達成 ・模擬試験での3年生全科目平均偏差値50以上、1、2年生国語・数学・英語平均偏差値52以上(50以上を6割)の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路検討会を年間に3年生5回、2年生2回、1年生1回以上行う。 ・九州大学、熊本大学、熊本県立大等の入試問題分析を各教科で実施し、受験指導に活用する。 ・大学入学共通テストの分析をもとに、各教科での思考力を問う問題への対策を強化する。 ・模試分析を1・2年生は7・11・1月総合学力テスト、3年生は4・6・7・9月進研模試・ベネッセ駿台模試について各教科を実施し、生徒の学力の状況と改善策の検討を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年での学力検討会及び進路検討会を行い、生徒の現状を学年と教科担当者で共有し、個別の面談に利用した。3年生は受験校の決定、1、2年生は進路目標決定につなげることができた。 ・大学入学共通テストや大学個別試験の問題分析、模試分析を各教科で実施した。生徒の状況を共有し、3年間を見通した指導についての共通理解を図ることができた。 ・各教科で入試問題や模試分析を行い、模試前後の弱点補強や学習指導法の工夫・改善等につなげることができた。
	高大接続への対応	入試制度改革等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型、学校推薦型選抜入試での合格者の増加 ・調査書の生徒の主体性の評価欄の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型、学校推薦型選抜の検証を行い、本校生徒の活動や能力を活用した受験対策を行う。 ・受験レポートや過去問等の情報をもとに、受験指導の対策を全職員が行える体制を整備する。 ・小論文対策の系統的な指導体制を整える。 ・見通しを持った進路指導が行えるように、本校の進路指導の手引き「求學志成」を活用する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の定員増加に伴い、生徒の主体的な活動を評価する項目が増加した。生徒自身の視野の拡大と生徒の進路に対する主体性の向上を図ったが、志望と活動のミスマッチや準備不足等で受験結果にはつながらず、課題として残った。 ・受験レポートのWEB登録に伴い、全教員が受験レポートの閲覧を可能とし、進路指導に活用した。随時進路指導の手引きを活用しながら進路指導を行うことができた。 ・小論文対策については、国語科の協力で教科内での文書作成能力の育成について取り組んだ。模試や講演会、教員向けのWEB研修会についても適宜実施できた。
生徒指導	自律心の育成	生徒会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自らの学校生活の改善の提案 ・生徒自治を軸とした学校行事の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会執行部が生徒、保護者の意見を取りまとめ、学校生活における規則の改善点について職員会議に提案する。また、自らが定めた規則を守ることで規範意識を高める。 ・生徒会主催で毎月生徒朝礼を実施する。 ・一斉委員会で検討した内容を、生徒朝礼で取り上げ、全校生徒へ周知し自治の意識を高める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会執行部を中心として、学校の様々なルールを見直し、職員会議へ改正案を提示することができた。 ・校則の見直しを進める過程で、担任等を交えた建設的な話し合いをする時間が設定できず、校則改定の本来の趣旨から離れた提案が生徒議会へ挙がってくるなど生徒自治に対するの深化という点で課題が見えた。 ・自分たちで決めたルールに対して、規範意識を持って生活できていない生徒が昨年度より目立った。また、生徒がルールを拡大解釈し「これぐらいは認められる」と考える場面が見られた。 ・各種委員会で話し合ったことを、生徒朝礼をとおして全校生徒に呼びかけることができた。
		部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の効率化と部活動成績の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部活動で活動内容を精査し、効果的な練習に取り組む。 ・外部講師を招聘し最新のトレーニング方法を学んだり、食事について学んだりしながら専門的見地を競技力の向上に生かす。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各部活動において、生徒と顧問が活動内容を精査しながら技術の向上に努め、計画的に部活動を行うことができた。 ・夏季休業中に、外部講師を招聘してリズムダンスのトレーニング講習を行うことができた。
		ボランティア精神の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア年間参加者延べ300人の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から依頼されたボランティアに限らず、ボランティア委員会で奉仕活動を企画し、積極的に呼び掛ける。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間29件のボランティア活動に対して、延べ281名の生徒が参加した。 ・学習支援ボランティアを実施し、本渡南小学校(88名)、本渡北小学校(27名)、五和中学校(11名)計126名の生徒が参加した。
		基本的な生活習慣の確立	交通モラルとマナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・交通違反・事故0の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとに生徒指導部を中心に登校指導を行う。 ・毎月、原付免許取得者集会を行い、具体的な事故・違反事例を共有し、交通法規遵守の意識を向上させる。 ・生徒の通学状況に応じて街頭指導を行う。 	A
		規範意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックをとおした規範意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒朝礼をとおして生徒会、生活委員会を中心とした規範意識向上の呼び掛けを行う。 ・生活委員会が中心となって定期的にセルフチェックを行い、その結果を共有することで規範意識の醸成に繋げる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の規範意識は高いものの、学校全体で整容指導を行わなくなったことや毎年校則が変わっていくことで、生徒のみならず職員の規範意識に対する意識も薄れてきつつあることが課題である。 ・生活委員会が中心となって、規範意識の向上を目標としたセルフチェックを実施したが、当初の計画通りには実施できなかった。担当職員の負担を減らすなど実施方法について再度見直しが必要である。

人権教育の推進	命を大切に する心を 育む指 導	校内の 人権教 育の推 進	・生徒、職員の人 権意識の高揚と 人権感覚の醸 成	・生徒の人権学習及び職員研修 は、講演会を含め学期毎に1回 (3学年のみ年2回)実施する。 職員研修には、同和問題(部落 差別)と「第三次とりまとめ」に示 された理論と実践の2つの内容 を含める。	A	・全校生徒を対象に、天草人権擁護委員協議 会による人権教育講演会「デートDVにつ いて」を実施し、生徒参加による寸劇等をおし て人権に関する学びを深めることができた。 ・人権教育LHRについては、1学年では「様々 な人権問題」、「いじめ問題」のテーマで計2 回、2学年では「部落の歴史」、「ハンセン病 問題」のテーマで計2回、3学年「進路保障」 のテーマで実施することができた。 ・人権教育職員研修については、第1回「部落 差別(同和問題)」、(人権同和政策課)、第2回 「第三次とりまとめ」(人権同和教育課)、第3 回(12月～1月)「熊本県人権子ども集会」オン ラインによる視聴を実施し、職員の人権教育 に関する資質・能力の向上を図ることができ た。
	命を大切にする 心の育 成		・相談体制の構築 ・性教育講演会の 実施	・ここからだの振り返りシートを もとに、SCや外部機関も含めた 連携の強化を行う。 ・講演会内容や実施時期などを早 期に決定し、生徒のニーズに合 った講演会を実施する。	A	・天高メンタルヘルスアンケートを毎月実施し、 生徒の心身の健康状態の把握に努め、SC や担任面談につなぐことができた。 ・思春期保健教育講演会では、県の事業を活 用し、大学教授から幅広い性に関する内容 について講演いただいた。教科指導の内容と リンクさせより効果的な実施ができるよう、教 科とも連携し行うことができた。
	教育相 談の充 実		・学期に1回の生 徒理解研修およ び生徒支援委 員会の実施 ・SCまたは教育相 談希望生徒に 対する面談実施 率100%	・特別支援教育のガイドラインの作 成及び支援計画作成の手引き の作成を行い、生徒支援委員 会で検討する。全職員での生徒理 解研修を実施し、計画的な支援 に取り組む。 ・メンタルヘルスアンケートを毎月 実施し、教育相談係を中心とし て、生徒の実態把握とSCや教員 との連携・共有を行う。	A	・生徒支援委員会を各学期実施し、教育支援 計画・教育指導計画の共通理解を図ること ができた。その情報を各学期の生徒理解研 修で全職員に共通理解を図った。特別支援 教育ガイドラインは現在作成中である。 ・SC来校日の10日前に全校生徒を対象にメン タルヘルスアンケートを実施した。面談を希 望した生徒については、養護教諭と教育相 談係で面談を実施するとともに、SCとの面談 を希望した生徒、保護者全員を面談実施に つなぐことができた。アンケートの結果やSC 面談の内容については、その都度、担任へ 報告することができた。SC面談を受けた生 徒の状況について、担任とSCが直接話す機 会の確保が課題である。
	豊かな 人間性 の育成	読書の 推進	・貸出冊数を1人 当たり7冊以上 の達成 ・「朝の読書」の徹 底	・知的好奇心や情操に訴える資料 を選定し、「新着図書案内」の発 行や、生徒を中心とした「図書館 だより」の作成を行う。 ・「朝の読書」は全生徒で一斉に行 う。初期指導として巡回も実施す る。 ・公共図書館の蔵書検索サイトを 案内し、相互貸借を行う。また、 公共図書館等の利用を促すこと で、将来的な読書習慣を育成す る。	B	・新1年生対象に、国語科職員の協力のもと、図 書館オリエンテーションを実施した。「図書だ より」を全7号発行し、「新着図書案内」を全4号 発行した(予定を含む)。 ・年度当初に、朝読書の開始時に巡回を行い、 本を持ってきていない生徒への声かけと図書 館利用を促した。 ・本校図書館利用の生徒に対して、取扱いがな い本については、公共図書館の蔵書検索サイ トを用いて近隣の公共図書館の状況を紹介す ることができた。 ・貸出冊数については、目標の達成はできな かった。
	人生観・ 職業観 の育成		・人生観・職業観を 養う講演会の実 施	・HRでの活動を通じ、日常の指導 の中で生き方や在り方について 考える機会を増やす。 ・学問観や職業観に関する外部講 師による講演会や大学及び企業 訪問を実施し、生徒の意識の向 上を図る。	B	・人権教育LHR、進路LHR等については年間 計画のとおり実施することができた。探究活 動やインターンシップの充実により、自己の 在り方や生き方について考える機会を提供 することができた。 ・2年生において、熊本大学熊本創生機構、天 草市役所との連携により、学問観や職業観 に関する講演を4回実施することができた。3 月に進路指導部主催で九州大学等の訪問を 予定している。
	道徳教 育の推 進		・すべての教育活 動における道徳 教育の推進	・進路講演会等の外部講師による 講演会において、在り方生き方 を考える機会を設ける。 ・安全教育LHRを実施するなど、 情報モラル教育を推進し、SNS 等への書き込みにおけるモラル の向上を図る。	B	・進路講演会、人権教育講演会、性教育講演 会等の実施により、外部講師による在り方、 生き方考える機会を設けることができた。 ・情報教育担当による情報モラルに関する一斉 LHRの実施し、SNS等の使用に関する注意 喚起を行うとともにモラルの向上を図った。
健康安全 教育の 推進	健康・安 全教育 の推進 と環境 整備の 推進	健康教 育の充 実	・視力、むし歯とも に治療率70% 達成 ・毎月の健康情報 の発信	・治療勧告書の配布及び年間2回 の養護教諭による個別指導を行 う。 ・毎月生徒保健委員会を中心とし て「保健だより」を発行し、生徒 主体の取組を充実させる。	B	・健康診断後及び長期休暇前に治療勧告書 を配布した。個別指導(疾病者に対して)実施 した。3月に個別指導を行い、治療率70%に 達成に努める。 ・1学年保健委員会が作成した定期的に保健だ よりを発行することができた。生徒主体まで 達していないが、他校の保健委員会と交流 することにより刺激を受けた。
	環境美 化の徹 底		・前年より電気・水 道の使用量を減 らす ・花いっぱい運動 の推進	・電気・水道の使用量をグラフ化 し、毎月の生徒朝礼で結果を発 信することで、意識の涵養に努 める。 ・毎学期花の管理や季節の花を校 内に植え、環境整備に努める。	B	・生徒主体でグラフを作成し、毎月の全校集 会で周知するとともに掲示することで、節電・節 水の意識を高めることができた。 ・1、2学期は校内の花弁の管理を行うことが できた。また、年度末に春咲きの花の植栽を する予定である。

いじめの防止等	推進	整備の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除用具、教室環境の整備の徹底 ・毎学期の安全点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとに生活委員会を主体とした定期点検を行い、環境美化のための整備を進める。 ・職員による安全点検を毎学期実施し、職員全体での共有及び早期対応を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期始めに職員による安全点検を実施し、窓付近の机除去等の校舎内の危険箇所等の早期対応を行うことができた。 ・掃除用具点検等、生活委員会を主体とした実施ができず、掃除用具も不足しているところがあったことが課題として残った。
	指導体制の組織的整備	組織の実効的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・縦(管理職、他学年)と横(学年団)のつながりを密接にした組織づくり ・専門的な知識を有する臨床心理士を含む「いじめ対策拡大委員会」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有と、迅速な対応を心がけて行動する。また、保護者とも連絡をとり対応の説明を行う。 ・生徒指導部会やアンケートで得られた情報を共有し、該当生徒への事実確認や保護者との連携、対応方針の決定を組織的に行う。 ・専門的な知識を有する外部相談員に、様々な視点から助言をもらい、いじめ事案解決に役立てる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会、部会等で情報を共有し、いじめの早期発見と重大事案の未然防止ができた。 ・発生したいじめ事案については、共有した情報をもとに「いじめ対策拡大委員会」を中心として組織的に迅速かつ丁寧な対応ができ、関係生徒、保護者等のその後の良好な人間関係の構築を支援することができた。
	未然防止及び早期発見のための取組みの強化	いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・互いのよさや個性が大切にされ一人ひとりが尊重される人間関係や学校風土の構築 ・いじめにつながりそうな雰囲気や敏感に感じ取る感性の涵養 ・質の高い傍観者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会から「心のきずなを深める月間」において、いじめ防止の意識を高める呼び掛けを行う。また、他者に対してSOSを発信することの大切さを併せて伝える。 ・学年集会などをとおして、いじめを許さない雰囲気づくりを行い、いじめにつながるような他者の言動に気づく力をつけさせる。 ・ネットトラブルの現状を学び、SNSの適切な使用等を考えるLHRを1学期中に実施する。 ・SNS上のいじめ問題に対する生徒の感度を上げる。また、問題行動を発見した際、当事者ではない第三者としてどのように行動すべきかを考えさせる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のきずなを深める月間」において、全校生徒で心のきずなをテーマに標語を考えたり、夏休みの作文コンクールに人権をテーマにした作文を応募したりして生徒の人権意識を高めることができた。 ・学年集会等をおして、SOSを発信することの大切さやそれに敏感に気付くことができることの大切さについて伝え、いじめの防止を学校全体で行っていくという雰囲気づくりができた。 ・SNSに関するトラブルは昨年同様に発生したが、SNSが起因となる問題行動の発生件数は昨年度の1件から0件へと減少した。
	いじめの早期発見	いじめの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ通報アプリ等の積極的周知 ・様々な形でSOSを出せる生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1度は担任を中心とした二者面談やアンケートを行い、生徒の異変やサインを見逃さない。また、そこで得た情報は、学年会をはじめ保健部会、生徒指導部会、運営委員会で共有する。 ・学年集会や全校集会などをとおして、困ったときには、様々な形でSOSを発信するよう呼びかけを行い、担任や部活顧問などに相談しやすい環境作りを行う。また、いじめ通報アプリの活用も促しいじめの早期発見に努める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施で学校が把握していなかった生徒間のトラブルや悩みを早期に発見し、重大事態への発展を未然に防ぐことができた。 ・生徒間のトラブルを職員が発見した際、一部の職員で対応しようとする事案があった。いじめ問題に限らず様々な課題に対して個人で判断して行動するのではなく、組織として対応することの重要性について、いじめ防止対策委員会でも共有することができた。 ・おかしいと感じたことをいじめ通報アプリを利用せずとも、教師に報告し、いじめ行為に発展する前に関係生徒へスピード感を持って支援と指導をすることができた。
	いじめへの対応	いじめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的に対応と早期の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・「対応マニュアル」に則り、組織的に迅速な情報収集を行い事実の確認を行う。 ・被害生徒、保護者の意向を尊重しながら解決策を探る。また、いじめ事案解決後の、被害生徒、加害生徒への継続的な支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止研修において、生活アンケートの結果を共有し、生徒の実態を把握するように努めた。また、いじめの判断基準について外部指導員の助言を紹介しいじめの未然防止に役立てることができた。 ・被害生徒、保護者の意向を尊重しながら解決策を探ることができた。 ・加害生徒への継続的な指導と支援で被害者に対してのその後のいじめ行為を防ぐことができた。
	地域連携	総合型コミュニティ・スクール	地域連携の組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の基本方針に係る教育課程の編成、教育活動の計画等に関する協議の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を年間2回開催し、本校の教育活動等について検討・協議する。 ・本校の教育活動の現状を把握するため、在校生、保護者、本校職員へ学校評価アンケートを実施する。 	B
高校間の連携		地域への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・天草地域の高校生連携による高校魅力化の充実及び地域への情報発信 ・ドローンを活用した学校魅力化の推進 ・天草地域の小中高連携の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店街の振興イベントに参加し、天草地域の高校がそれぞれの特色を活かした取組を企画・運営することで、各校の強みを地域に対して情報発信する。 ・ドローンの学習活動への積極的活用について、天草地域の高校や企業と連携して取り組み、高校間の連携を深めるとともに各校の魅力化を推進する。 ・生徒による天草地域の小中学校学習支援ボランティアを実施し、小中高の連携を深めるとともに本校のPRに取り組む。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・10月実施の商店街イベントにおいて、「学びの祭典in天草」を地域の県立学校と合同で実施し、SSHの取組を中心に、本校の魅力をPRすることができた。中学生の参加が少なく、体験入学や学校説明会の要素を入れる等の検討が必要である。 ・地域のドローンスクールの協力により、近隣校の希望者を集めて講習会を実施した。ドローンの操縦体験だけでなく、今後のドローンの可能性について協議するなど、生徒同士の交流も深めることができた。学校の魅力化、特色化にはつながっているものの、研究活動への活用が課題である。 ・学習支援ボランティアについては、本渡南小学校、本渡北小学校、五和中学校で実施し、本校のPRにもつなげることができた。

4 学校関係者評価

- 各項目についての成果と課題の分析が的確にできている。保護者の学校評価アンケート結果からも評価は適当である。
- 学校HPは大変充実している。和文と英文でブログを表記するなど工夫されていて、担当者の努力がうかがえる。
- 学校長の指導の下、海外研修やイングリッシュキャンプの実施など、英語教育の取組が素晴らしい。教育のグローバル化の推進ができている。
- 保護者の意見として、朝課外を廃止したことで、主体的に家庭学習に取り組むことができない生徒の対応が課題であると感じる。
- 地域の小学校に関わっているが、ジェンダーに関する課題を抱えた児童が少なからずいる。高校でも対応をお願いしたい。
- 台湾静宜大学との提携は大きな成果である。今後も、韓国トピオン高校訪問交流、SSH台湾研修等も含め、海外に視野を広げた教育を推進してほしい。

5 総合評価

(1) 全体について

自己評価においては、8つの大項目に対して35の具体的目標及び方策を設けて評価を行った。結果は、A評価が14(40.0%)、B評価が21(60.0%)、C・D評価は0であった。昨年度と比較すると、A評価は8から14に増加し、B評価は26から21に、C評価は1から0に減少した。

(2) 本年度の重点目標について

○人権尊重の精神の涵養と基本的生活習慣の確立に努め、豊かな人間性の育成を図る。

1、2年生で各2回、3年生で1回人権教育LHRを設定し、人権尊重の精神の涵養を目的とした人権学習を実施した。12月1日には全校生徒を対象とした人権教育講演会を実施し、天草人権擁護委員協議会によるデートDV等に関する講演をとおして人権意識の醸成を図った。基本的生活習慣や規範意識の確立に向けた生徒が主体となったセルフチェックの実施、生徒会執行部を中心とした校則の見直し等に取り組み、生徒の自己指導能力を育成することができた。いじめ防止については、情報モラル教育の推進、教育相談と特別支援教育の連携を強化するなど、学校全体として取り組み、早期発見、早期対応をすることができた。体育大会や文化祭等の生徒が主体となった学校行事の充実により、豊かな人間性の育成につなげることができた。

生徒アンケート「学校は基本的生活習慣が身に付くように指導している」の項目では94.1%、「学校は人権を尊重した教育を行い、いじめがないように取り組んでいる」の項目では94.5%と肯定的な評価の割合が高かった。

○SDGsの視点を持ち、主体的・継続的に学びに取り組む態度を養い、生涯学習の基盤を培う。

SSH学校設定科目の「天草サイエンス」や「天草探究」において、SDGsの視点から地域課題を解決する探究活動を実施し、問いを立てる力、情報を収集する力、情報を分析する力、対話する力、創造する力の育成を図った。SSH授業担当者会を定期的開催し、全ての教科・科目における天高版探究型授業の充実と教科横断的な視点で探究的な学びの充実に取り組んだ。授業改善に関する職員研修や公開授業等で研鑽の機会を設けるとともに、教員の資質、能力の向上に係る各種研修の受講を奨励することで、教員一人一人の指導力向上につなげることができた。

生徒アンケート「地域課題解決に貢献する探究活動が充実している」の項目では94.4%、「私は端末を用いた主体的・協動的な学習ができている」の項目では96.4%、「先生は適切な課題を与え、学習習慣が身に付くように指導している」の項目では92.6%と肯定的な評価の割合が高かった。

○生徒個々が生涯の中で果たすべき役割や価値を見出すキャリア教育を推進する。

キャリア教育については、本校の進路学習のガイドラインである「雛鷹プラン」を用いて、個々の進路目標に応じた計画的で細やかな指導に努めた。2学年ではインターンシップを実施し、希望生徒45名が天草地域の各事業所等で職業体験を行い、職業観・勤労観を育むことができた。各学年の保

護者を対象とした進路講演会や「進路指導の手引き」を活用した面談の実施など、進路指導の充実を図ることができた。キャリアパスポートについては、ポートフォリオの活用に課題が残った。朝課外を廃止により生徒にゆとりが生まれ、学習支援ツールを活用した主体的な学びの充実につながった。

生徒アンケート「学校は進路について丁寧に指導している」の項目では95.5%、「学校は進路希望に応じた授業展開を実施している」の項目では92.0%と肯定的な評価の割合が高かった。

○体力の向上、心身の健康の保持増進、及び安全教育の充実を図る。

体育大会やマラソン大会等の学校行事の実施及び運動部活動の充実により、生徒の体力の向上に努めた。保健部主催で、生徒対象のメンタルヘルスアンケートを定期的実施し、生徒理解や早期対応に活かすことができた。必要に応じてスクールカウンセラーの面談につなぎ、ソーシャルスキルトレーニング等の継続的な支援をすることで、生徒の不安感を軽減できた。いじめアンケートの実施により、学校が把握をしていなかった生徒間のトラブルや悩みを早期に発見できた。また、いじめ防止対策拡大委員会を年間3回実施することで、重大事態への発展を未然に防ぐことができた。

生徒アンケート「学校は健康で安全な学校生活に配慮している」の項目では95.7%、「私はいつも健康・安全面に心がけており自己管理ができています」の項目では90.4%と肯定的な評価の割合が高かった。

○ワークライフバランスを意識した学校における「働き方改革」を推進する。

自動採点システムの導入、各分掌の業務削減や効率化、自己申告によるノー残業デーの実施等の「働き方改革」を推進したものの、超過勤務時間が昨年度よりも減少した月は2か月に止まった。令和5年における本校職員の年間の年休取得は平均11日以上取得があり、働き方改革の成果が少しずつ現れている。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 学校経営

【課題】

授業改善、地域との連携、SSHの推進等については概ね目標を達成することができたものの、職員アンケート「学校全体として、教育活動に関する共通理解や連帯感は確立されている。」の項目で肯定的な評価の割合が令和4年度から約8ポイント下がっており(93.4%→85.3%)、職員の連携について課題が残った。「正大・剛健・寛厚」のもと求めて学び志を成す(求学志成)生徒の育成に向け、職員一人一人がカリキュラム・マネジメントの視点を持って学習指導の充実に取り組む組織づくりを、職員研修等で共通理解を図りながら推進していく必要がある。

令和4年度と同様に、保護者アンケート「学校の教育方針や目標、スクールミッションを知っている」の項目では69.4%、「授業は工夫されていて学習意欲がわく内容であると子どもから聞いている」の項目では78.8%、「学校の学年通信・学級通信等は学校や子どもの様子がよくわかる」の項目では75.9%と他の項目と比較して肯定的な評価が低いことから、保護者や地域からの本校の教育活動についての理解が十分に得られていないことが課題として残った。

【改善方策】

SSH授業担当者会及び雛鵬委員会による授業改革の取組を充実させ、全職員がカリキュラム・マネジメントを意識し学校経営に参画することで本校の教育課程の充実を図る。また、公開授業やSSH発表会等への保護者参加を促すとともに、保健だよりや学級通信等については保護者メール配信システムを活用して周知を図り、本校の教育活動に対する理解を深める。

(2) 学力向上

【課題】

探究型授業の授業改善に関するPDCAサイクルは確立されているが、教科間連携について検討する機会が少なく、教科横断的な指導の充実が課題である。また、学習評価については各教科で工夫、改善に取り組んでいるが、特にSSH探究科目の評価については更なる改善が必要である。

生徒アンケート「先生は、適切な課題を与え、学習習慣が身に付くように指導をしている。」の項目では92.6%、職員アンケート「学校は生徒に対して家庭学習時間1080分(1年)・1350分(2

年)・1500分(3年)以上の学習をするための声かけや取組をしている」の項目では95.1%と肯定的な評価の割合が高く、学習習慣の定着に向けた取組はできている。その一方で、生徒アンケート「家庭学習時間は週1080分(1年)・1350分(2年)・1500分(3年)を超えている」の項目では43.3%と各学年の目標時間を超えた割合は低かった。今年度以上に学習支援ツールを活用した個別最適な学びを充実させる必要がある。

【改善方策】

各教科会及びSSH授業担当者会において単元配列表を活用した授業改善に取り組み、教科間での学習指導計画の共有と教科横断的な視点による探究型授業等の充実を図る。シラバスをとおして職員と生徒が共通理解のもとで授業を実施し、観点別評価を行うことで学力向上につなげる。指導と評価の一体化に関する職員研修を実施するなど職員の共通理解を図り、教務部及びSSH研究部を中心に学習評価システムの改善を行う。

家庭学習時間については、目標時間の達成だけでなく学習の質的向上を目指し、学習支援ツールの活用を推進しながら主体的に学ぶ態度の育成と個別最適な学びの充実を図る。

(3) キャリア教育の充実

【課題】

生徒アンケート「学校は、進路希望状況に応じた授業展開を実施している」の項目で肯定的な評価の割合が令和4年度から5ポイント以上下がっており(92.0%→86.7%)、これまで以上に習熟度別授業の充実や個別最適な学びの充実が求められている。また、自己の在り方や進路について考える機会を確保するためキャリアパスポートの活用やインターンシップの充実、進路指導計画「雛鵬プラン」の活用について改善の必要がある。

【改善方策】

進路希望に応じた授業展開については、探究型授業の推進、数学及び英語の習熟度別授業の工夫、学習支援ツールの更なる活用により課題解決に努める。「雛鵬プラン」は生徒の現状に応じた指導計画になるよう改善を行い、進路選択及び進路決定のために高校3年間を見通したキャリア教育を更に充実させる。

インターンシップをとおして望ましい職業観、勤労観を育成するとともに、SSH探究科目の地域課題解決学習をとおして、自己の在り方や生き方について考えを深めるような取組の充実を図り、生徒一人一人が目的意識を持って日々の活動に取り組む態度を育成する。キャリアパスポート等を活用した進路LHRや面談の実施、自己の在り方や進路について考えることを目的とした講演会等の充実など、今年度以上に教育活動の全領域においてキャリア教育の視点をもって取り組む。

(4) 生徒指導、人権教育の推進及びいじめ防止の徹底、健康安全教育の推進

【課題】

生徒指導のボランティア精神の育成については、学習支援ボランティアなど延べ349名の参加があり、目標を達成することができたものの、生徒アンケート「私はボランティア活動によく参加している」の項目で肯定的評価の割合が39.2%と低く、特定の生徒が複数回参加している傾向があり、より多くの生徒に対して社会奉仕の精神を涵養していく必要がある。

人権教育の推進については人権教育講演会及び職員研修の実施、いじめ防止の徹底については生徒支援委員会の活用、健康安全教育の推進については生徒の治療率の向上、交通安全教育については交通モラル・マナーの向上の項目は概ね目標を達成することができたものの、担当者が業務過多になっており、取組を維持、継続していくことが課題である。

【改善方策】

SSH探究科目の地域課題解決学習を契機として、地域とのつながりを深めながらボランティア活動への自主的参加を促す。人権教育講演会及び職員研修については、今年度同様に外部人材を活用しながら、人権教育推進委員会が主体となって、本校の人権教育全体計画に則って実施し、生徒の人権尊重の精神の涵養と豊かな人間性の育成を図る。生徒支援委員会については、委員会の役割を整理し、生徒理解、カウンセリング、特別支援に加え、いじめ防止対策の中心として位置付け、組織的にいじめのない安全、安心な学校づくりを目指すとともに、SNSの使い方等についても実態に応じた指導を行い、健全な心身の育成に努める。健康診断結果については、保護者総会での連絡や保健だよ

りの保護者メール配信等による保護者への周知と治療勧告書による指示の徹底を図り、今年度以上に治療率向上に努める。交通安全については、生徒朝礼等での呼びかけ、原付通学生集会の定期的な開催等により意識を更に高め、交通違反及び交通事故0を目指す。

(5) 地域連携の推進

【課題】

学校運営協議会については、役割を十分に果たすための体制づくりが課題である。また、今年度取り組んだ地域との連携、高校間での連携、中高での連携に関する各事業を一過性のものではなく、継続的に取り組んでいく必要がある。

【改善方策】

コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会において校長の運営方針の承認に加え、学校運営に関する意見について伺うなど、一定の権限と責任をもって学校の様々な課題解決に参画する組織になるよう、実施時期や委員の人選を含めて改善し、開かれた学校づくりにつなげる。

地域企業（ドローンスクール）の支援による天草地域の高校魅力化の推進、環境シンポジウムや起業塾等の天草市との連携事業、学習ボランティア等の実施により、地域や近隣小中学校との連携をとおして、今年度以上に学校の魅力化推進と地域の発展に貢献する。目標達成のために、人材育成、地域活性化、ボランティア活動等の観点で地域との連携を深め、地域に信頼される学校として教育の充実を図る。